

基本事業14305 生活困窮者の生活保障と自立支援

(主担当:福祉相談室 生活保護課)

主な取組内容

- 生活困窮者に対し、「生活保護法」に基づく生活保障を行うとともに、その自立を助長するため、それぞれの世帯の実情に応じた指導、助言を行います。

1 生活保護

(1) 保護の状況

平成24年3月31日現在、管内の被保護者世帯数は313世帯、被保護人員は413人である。保護率は4.3‰であり、県平均保護率の9.5‰を大きく下回っている。管内では、川越町の8.9‰を最高に東員町2.1‰が最低となっている。

平成24年3月31日現在

市 町 名	保 護 人 員 (人)	保 護 世 帯 数 (世帯)	保 護 率 (‰)
合 計	413	313	4.3
木 曾 岬 町	16	11	2.3
東 員 町	54	43	2.1
菰 野 町	191	147	4.8
朝 日 町	27	23	2.8
川 越 町	125	89	8.9

(2) 世帯類型別保護世帯数

平成24年3月31日現在

区 分	郡 部	
	世 帯 数 (世帯)	構 成 比 (%)
計	313	100.0
高齢者世帯	133	42.5
母子世帯	16	5.1
傷病者・障害者世帯	94	30.0
その他世帯	70	22.4

(3) 保護開始・廃止の原因別状況 (平成23年度)

区 分	郡 部		
	世 帯 数 (世帯)	構 成 比 (%)	
開始	総数	68	100.0
	傷 病	8	11.8
	稼働収入・手持金等の喪失減少	32	47.0
	その他	28	41.2
廃止	総数	64	100.0
	死亡・転出・施設入所等	33	51.6
	就労開始・年金受給等	14	21.9
	傷病治癒	0	0.0
	その他	17	26.6